

山形地区学生寮の令和5年4月入寮者募集要項（在学生分）

山形地区にある学生寮の入寮者募集を下記の要領で行います。

なお、不明な点がありましたら、学生センター内の学生支援課学生支援（寮務）担当へお問い合わせください。

記

1 願書等交付及び出願期間

令和4年12月23日（金）～令和5年1月27日（金）

2 入寮案内・入寮願書等の入手方法

学生センターの学生支援（寮務）担当窓口へ直接お越しいただくか、本学ホームページ「学生生活」の『学生寮情報』に関するページから入手してください。

・山形大学ホームページの「学生生活」のアドレス <http://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/>

3 願書の提出先

エンロールメント・マネジメント部学生支援課学生支援（寮務）担当（学生センター内）

4 募集対象学生

山形地区の各学部又は各研究科に在学中の学生で、来年度も引き続き在学する者

5 募集人数

(1) 清明寮

男子 4人程度

女子 3人程度

(2) 北辰寮

男子 3人程度

(3) 紫苑寮

女子 3人程度

6 出願に当たっての留意事項

入寮選考では、家計評価額を計算するため、父と母（父母両方ともいない場合は父母に代わって家計を支えている方）の年間総所得が記載されている証明書が必要です。市町

村役場等が発行する「令和4年度(令和3年分)の所得証明書」(給与・給与外所得別の収入金額が明記されているもの)を添付してください。なお、収入がない場合も「所得0円」の所得証明書が必要です。

また、家族の状況により、他に書類が必要な場合があります。詳細は入寮願書に記載してある提出書類をご確認ください。

7 選考の手順等

(1) 清明寮，北辰寮及び紫苑寮

① 在學生分と新入生分を別日程で選考します。

② 在學生分は、**令和5年2月10日(金)**までに入寮許可者を確定します。

※これ以後、入寮辞退等があっても、新入生分の募集に充てますので、在學生・大学院生の追加許可はありません。

(2) 外国人留学生

外国人留学生は清明寮に別枠で定員を設定していますので、入寮選考は、すべての入学試験が終了してから、留学支援担当と連絡調整の上、在學生や新入生の区別なくまとめて行います。なお、入寮選考の結果発表は、**令和5年3月17日(金)**を予定しています。

エンロールメント・マネジメント部学生支援課学生支援(寮務)担当(学生センター内)

Tel: 023-628-4135

Fax: 023-628-4957

E-mail: yu-gskikaku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp